

平成24年8月伊勢原市教育委員会定例会会議録

平成24年8月30日（木）午前9時30分から伊勢原市教育委員会定例会を第3委員会室に招集した。

1. 出席した委員は次のとおり。

委員長	堀 江 政 伸
委員長職務代理者	宇都宮 泰 昌
委 員	三 箸 宜 子
委 員	菅 原 順 子
教育長	鈴 木 教 之

2. 会議説明のための出席者は次のとおり。

教育部長	坂 間 敦
学校教育担当部長	山 口 賢 人
教育総務課長	風 間 誠 司
学校教育課長	谷 亀 博 久
指導室長	高 橋 正 彦
教育センター所長	塩 川 幸 恵
社会教育課長	相 原 博
文化財課長	鍛 代 喜久男
スポーツ課長	内 藤 康 雄
図書館・子ども科学館長	藤 元 康 博

3. 会議書記は次のとおり。

教育総務課主査	吉 田 千恵子
---------	---------

4. 議事日程

日程第1	前回会議録の承認
日程第2	教育委員長報告
日程第3	教育長報告
日程第4	議案第29号 学校嘱託歯科医の辞職の承認について
日程第5	議案第30号 学校嘱託歯科医の委嘱について

----- ○ -----

午前9時30分 開会

○委員長【堀江政伸】 ただいまから教育委員会議を開催いたします。

----- ○ -----

日程第1 前回会議録の承認

○委員長【堀江政伸】 日程第1「前回会議録の承認」をお願いいたします。

○委員全員 異議無く承認し、署名する。

----- ○ -----

日程第2 教育委員長報告

○委員長【堀江政伸】 日程第2、教育委員長報告をさせていただきます。

去る8月24日、会長市であります横須賀市の本庁舎におきまして、本年度の第2回県連の役員会をいたしました。それについて報告をさせていただきます。

出席者はこの資料1に出ておりますが、10名ということで、ほとんどの役員市が出席して開催されました。

最初に会長からのあいさつがございましたが、教育行政の振興と発展のために、各教育委員会が努力してもらいたいという要請がございました。

それから、議案につきましては次第のところに出ておりますが、第1号は平成24年度の県連の研修会を決めるということでした。

最終的に提案どおりに決まりましたが、11月2日金曜日の午後、横須賀市役所におきまして開催。講師のプロフィールにつきましては、講演内容を見るためにも別に資料を添付いたしましたので、その資料を見ていただきたいと思います。

なお、この内容の決定に先立ちまして、4つのテーマについて横須賀市からの提案がございましたが、いろいろ論議した結果、今年はこれをやろうということですので、当日はこの講師のお話を拝聴するということになります。趣旨といたしましては、いじめや不登校などの防止のためにも教員が子どもとスキンシップをとりたいと思っているが、なかなか時間がとれないので、この時間づくりをどういうふうにするかということも一つの主眼であるということですのでございます。

当市におきましても、小学校・中学校の現場の先生方は非常に忙しくて、子どもと向き合っているいろいろな話をするなどの機会がなかなかとれないような現状があるようです。そこで、この演題内容を当市でも活用させていただきたいと思われました。委員の皆様にはできるだけご出席をお願いしたいと思っております。

それから議案第2号につきましては各市町村の負担金の問題で、3ページにございます。

これを見ますと藤沢市以外は前年と同額でございます。

議事の中で、これはどういうふうに使っているのだと質問がございました。事務局からの説明では、62%は全国連と協同した県連の活動に使っているということで、あと市町村に返ってくる分があるということでした。

これで審議事項は終わったわけですが、その後の情報交換では市長と

教育委員との意見交換会の話が出て、いくつかの市では定期的にやっているとのことでした。

それから学期制についての話になり、今になってみると2学期制を採用したところは、保護者から3学期制に戻すような要望が随分出ているということです。ところによっては、小学校は3学期制で中学校は2学期制にしているとか、小・中とも2学期制でやっているというところもあるのです。

ほとんどのところが、来年度にそれをもとに戻すかどうか再検討するような動きになってきつつあるようです。

それで私は思ったのですが、以前この教育委員会議でも、3学期制にするのか2学期制にするのかということを議論しました。校長会やその他教職員の方々などにもご意見を伺って、その結果として急に変えるのは教育現場によくないのではないかということで、ほかの行政の進行状況を見ながら決めようという慎重論になりました。結果として伊勢原市は、小学校も中学校も従来どおり3学期制を踏襲しているわけです。

現場のご意見を尊重して結論を出したということは、今振り返ってみると、その場ではいろいろなご意見が出ましたが、伊勢原市はやはり先見性があったのかなと思っております。

役員会の報告は以上でございます。

----- ○ -----

日程第3 教育長報告

○委員長【堀江政伸】 引き続きまして、教育長報告をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 今日3点ございますが、私からは1番のみで、2、3はそれぞれ担当部長からということでお願いいたします。

平成23年度の文科省の調査、児童・生徒の問題行動及び指導上の諸問題に関する調査というものがございまして、その報告でございます。

全国の調査結果はまだ出ておりませんが、まずは本市の状況ということでご報告をいたします。資料2を見ていただければと思います。

まず1点目、暴力行為の発生でございます。数字を見ていただくとわかりますように、22年度・23年度の比較においても半分近く、相当減っています。内容的にも対人暴力を除きまして、対教師、生徒間暴力、器物損壊など、すべてマイナスということでございます。

細かい分析はまだですが、暴力行為についてはかなり減ってきていて、落ちついているということでございます。

それから、いじめは後ほどやりますので1つ飛びまして、不登校児童生徒の関係です。不登校児童・生徒数につきましては、平成18年度以降のトレンドを見ても、ほぼ横ばいで若干増かなということですが、

不登校の定義でございますが、欠席日数の年間累計が30日以上というところ

方の中で、30から59日の間の生徒さんが増えているというのが傾向であるようです。逆に言いますと、ずっと欠席するというのではなくて、月に3日から5日欠席するぐらいの形で、年間トータルで30日から59日の枠に大多数が入っているということですから、基本的には学校に来ているということでございます。

ほぼ横ばいの数字ですので、それほど深刻な状況ではないだろうという分析でございます。

そして、いじめの発生件数でございますが、これは裏面に細かい資料がございます。

従来いじめの調査については「発生」という概念での報告だったのですが、平成18年度より「認知」という概念に変わったことで、18年度は一気に増えました。その後は落ちついていましたが、22年度・23年度で少しずつ増える傾向にあるということでございます。

増える話はいたし方ないのですが、問題は次の解消状況です。過去データ等を見ましても、18年度と22年度のところでは当該年度中あるいは報告段階で100%に至っていない時がございましたが、23年度は100%であるということです。

言わずもがな、いじめにつきましては、今大変世間の耳目を集めている話でございます。資料の半分から下に、いじめの解消に向けて学校で行っている具体的方法を記載しておりますが、日常的な実態把握のためのアンケートですとか個別面談、それから教職員と児童生徒との間での日記というものを行っています。またその下には、学校での日常の取り組みが記載してございます。

そして一番下には、教育委員会のいじめに対する考え方を記述してございます。まず現場においては、やはり個人ではなくてチーム対応ということ認識していただいているということです。それから、把握のためにアンケート、相談活動を充実するという中で、未然防止あるいは早期対応。特にこの早期対応、ここが非常に大事なところ。そういうふうに取り組んでいただけるように常にお願いしているということです。

新しい取組といたしましては、2学期が始まりましたら、まず保護者の方へ通知を出したいということです。これはご家庭でもお子様と、例えば学校の様子等をよくお話し合いいただいて、その中で、いじめに関しても何かあるのかなのか、家庭でもキャッチをしてくださいという話のチラシになっているということです。

最後に、各学校それから教育委員会事務局でも、最低限これだけはやるというマニュアルの整備を今、進めているという状況でございます。

1点目は以上でございます。

○教育部長【坂間敦】　引き続き2点目でございます。放射性物質のスクリーニング検査ということで、資料3をご覧ください。国・県、それから伊勢原市の教育委員会の取り組みについてまとめた資料でございます。

まず、国ですが、国の原子力災害対策本部の対応方針を受けまして、厚生労働

省が食品中の放射性物質に関する基準を設定しまして、検査の企画立案を行っています。それから都道府県では、厚生労働省からの要請に基づいて、食品中の放射性物質検査の計画を策定・実施して、国の基準値を超えた食品の出荷制限を行っています。

検査については図の右側にありますように、農林水産省、文部科学省、消費者庁、厚生労働省が連携をとりながら、都道府県や市町村を支援する形になっております。

伊勢原市教育委員会では、学校給食の安全を確認することによりまして、保護者の不安を払しょくするために検査を実施いたします。7月の定例会でもご報告いたしましたが、さらに伊勢原市の取り組みが具体的になったのでご報告いたします。

資料の真ん中から下のところに「具体的な取り組み」がございますが、2点ありまして、まず1つ目として市独自の放射性物質の測定です。

消費者庁から貸与されました機器を使いまして、小学校の給食食材の検査を行うものです。これは同時に、市域の保育所の給食食材、それから市民からの持ち込みの食品についても測定をすることになっています。

測定は1日4検体で、給食食材については毎週火曜日、翌日使用する野菜などの生鮮食品を測定する予定でございます。これは後ほど、実際に測定機器をご覧いただきたいと思っています。

2つ目が、文部科学省による安全・安心のための学校給食環境整備事業による測定です。これは神奈川県が委託事業として実施するものです。

測定は厚木の合同庁舎で県の職員が行いまして、検査食材を市が合同庁舎に持ち込むという形になります。持ち込みの食材の受付日が検査の前日までとなっておりますので、生鮮食品ではなくて、これは主に乾物や加工食品を測定するということになっています。

これらとは別に、もう1つ文部科学省の事業として、学校給食モニタリング事業というものがございました。これは、提供済みの給食について定点的な測定を行う事業として、伊勢原市も測定の希望を出していたのですが、神奈川県内で2カ所ということで、東部が大和市、西部が小田原市ということで指定されまして、本市は選考から漏れたということでございました。

以上でございます。

○学校教育担当部長【山口賢人】　　続きまして、個人情報の開示請求がございましたので、伊勢原市教育委員会の所管にかかわる伊勢原市個人情報保護条例施行規則に基づきましてご報告させていただきたいと思っております。資料はございませんので、口頭でご報告させていただきたいと思っております。

8月2日付で、伊勢原市立小学校4年生に在籍している児童の法定代理人である保護者から、当該児童の在籍していた3年2組において、平成23年11月に、当該児童に向けての手紙という想定で書かせた資料についての開示請求がございました。

このことについては、伊勢原市個人情報保護条例第19条第2項によって非開

示といたしましたのでご報告させていただきます。

また8月29日付で、当該児童の指導要領の開示について、個人情報の開示請求とあわせて行政文書の公開請求、両方で請求をされています。

さらに、当該小学校で実施しました、友達についてのアンケートというのがございますが、これについての公開請求もされておりまして、今後対応する予定でございます。

この保護者からは、今年1月16日付でも開示請求がされておりまして、お子さんのいじめ問題の解決について強く求められているものでございます。

教育委員会としましては、県教育委員会とも相談する中で、関係機関と連携しながら、いじめ問題の解決とともに、当該児童が安心して義務教育を受けることができるよう、学校とともに対応しているところでございます。

以上でございます。

○委員長【堀江政伸】 ありがとうございます。ほかに何かございますか。

ないようでしたら、日程第2、教育委員長報告と、日程第3、教育長報告につきまして、ご発言をお願いいたします。

では私から。国から放射性物質の測定機器を貸与されたという説明でしたが、近隣の市町村も貸与を受けているということですか。それとも選択制で伊勢原市が当たったということですか。

○教育部長【坂間敦】 希望した5市には貸与されているのですが、希望しないところには貸与されていません。あくまでも消費者庁の、消費者を対象にした機器の貸与ということなので。ですから、当然伊勢原市としては、一般の市民の方の持ち込み食材や保育園の給食食材も含めて検査するという形になりました。

○委員長【堀江政伸】 そういうお答えをいただいて安心いたしました。学校の給食材料のみなのかと、一般市民から希望があったらどうするのかと思っただけです。

ほかに何かございますか。

○委員【三箸宜子】 教育委員長報告にあった県連の会合の中で、よその市は随分市長さんと密接にやっておられる。大変いいことではないかと思えます。教育委員会というのは独立しているとはいえ、人事はすべて市長のところで行われますから、そこはかなり密接な関連があると思うのです。

伊勢原市でも、給食のときに、市長のマニフェストだというようなことで、教育委員会は一生懸命検討しましたよね。そういうこともあるわけですから、やはりある程度の意思疎通というか、市長のほうも心配ではないかと思うのです。よその自治体のまねをしろとは言いませんが、そのいい面をよく踏まえて、考えていく必要がありはしないか。私たちも、市長がほんとうにどう考えておられるのかは知りたいというところもあります。

ですから、教育委員会は独立です、市長部局とは関係ありませんというあり方ではないほうがいいと思えます。

○委員長【堀江政伸】 私もそう思います。

今回よかった点は、今まで役員会という上の方から下がってきた情報を聞

いて、それを伝達するという場面が多かったのですが、今回は情報交換という形で各自発言できて、こういう話が出てくるような雰囲気になったわけですから、これは事務局のほうで今後の教育行政に反映するために、是非検討していただきたいと思います。

○委員【三箸宜子】 事務局では市長の教育に対する考え方をもっと聞こうとか、あまりそういうことは感じておられないですか。

○教育長【鈴木教之】 我々は、ある意味行政の中でともに事務を執行していますので。今日初めて各市の状況を聞いて、結構たくさんやっぺらっしゃるのだなというのが正直な感想です。

○教育部長【坂間敦】 当然我々事務局は、市長、副市長とは綿密に連絡をとった中で、意思確認をしながら仕事を進めているわけですが、教育委員の皆さん方と市長というような、目に見える形での連携は進めていかなければいけないとは思っております。

○委員長【堀江政伸】 ありがとうございます。

○委員【宇都宮泰昌】 私も今の三箸委員の意見に賛成なのですが、ほかの市町村で定期的に市長部局や市長と協議をしているというのは、教育委員会としてなのですか、それとも教育委員なのですか。

○委員長【堀江政伸】 教育委員みたいですね。教育委員がみんなで行くみたいですよ。

我々だけで一生懸命教育行政を進めようとしたり、市長部局のほうの連絡は担当部長なり教育長にやってもらおう場面が多いですが、市長と直接話すのもいいかなということですよ。

○教育長【鈴木教之】 そうでしょうね。特にやはり今、こういう時代だからこそ、そこら辺の強化がここ数年でなされてきたのかなという感想は持っております。

市長部局側から「こういうのはどうか」という提案をしてもらってもいいでしょうし、当然教育委員としても、「これはどうなんだ」というキャッチボールでしょうから、そこは大いに結構だと思います。

そういうご意見があったことはすぐにお伝えいたします。

○委員長【堀江政伸】 過去の教育行政というのは、どちらかというと独立的な、ほかから影響を受けないで自分たちが熱心に考えて、教育行政を独立してやるのだというような独立性が強かったけれど、これからはやはり、言い方を変えれば、市長さんである行政執行者の方のご意見も十分に拝聴しながら、教育行政について有意義な点があれば我々でそれを具現するようにするということも、一つ考えたほうがいいかなと思えました。

○教育長【鈴木教之】 経過としては、一連の法改正の中で、教育行政の可視化、目に見えるという形と、主体性の確立という流れがございました。人材育成も大分、実際やっている部分についてはかなり活動は活発になってきているだろうと思います。それプラス、今、委員長がおっしゃったように、選任する立場の市長とされる立場の教育委員、そこはよく考え方というか思想哲学の高度な統一

が必要であろうというのは当然のお話でございますので、そういうお話があったことは間違いなく伝えさせていただきます。ただ、なかなか多忙でございますので、どのくらい実現できるかという話ですが、これはちょっと投げかけさせていただきます。

○委員長【堀江政伸】 ほかに何かございますか。

○委員【三箸宜子】 この調査の報告ですが、非常に一生懸命考えて、いじめの解消に向けてというところで、具体的な方法でいろいろなポイントが上がっていると思います。だけど、これを実際に具体的に、例えばいじめを見逃さないよう積極的にきめ細かく実態を把握する必要があるとか、教育相談体制の充実を図ったとか、内容がちょっとよくわからないからコメントを申し上げにくいのですが、要は、この抽象的に書かれていることをどういうふうに具体化していくかということの検討がほんとうに必要なだと思いますので、そここのところはこれからやっていっていただきたいなと思います。

例えば、今、いじめをなくすためにどうするかということで、東京都のある教育委員会では、いじめをした者は出席停止にするというルールをつくり始めています。それ自体、また憲法の問題があるにせよ、アナウンスメント効果もあろうし、そういうことも必要なところまで来ているという判断だと思うのです。

これを見ると伊勢原市もいじめはあるし、具体的にいじめをなくすためにどうしていくのか。先生方は、勉強を教えたり、いじめに対応したり、保護者からの要求に対応したりと、本当にもう対応しきれなくなってしまうと思うので、その辺、具体的に伊勢原市としてはどうやっていくのか。そういうものの検討は必要ではないかなと思います。

○委員長【堀江政伸】 いかがですか、その点については。

○指導室長【高橋正彦】 やはり学校だけではなかなか早期発見だとか、対応していくのは非常に難しい部分がございます。それを学校も感じています。いじめの質と申しますか、陰湿で陰に隠れたという特徴もございまして、どうしても、特に家庭や地域と学校が連携をしながら子どもたちの様子を見守っていく必要があるということで、先ほど教育長報告にもございましたが、まず家庭に再度協力を願おうということで、今回、2学期に入りましたが、家庭へのお願いということで、子どもたちをそういった視点で見守っていきなり、家庭での会話をしていただくようなお願いの通知を出すことから取り組んでいこうと考えております。

○学校教育担当部長【山口賢人】 あとは教育相談の中で、市教委としては今回小学校にもカウンセラーの配置をしましたが、教員以外の立場の者がいじめの早期発見というような部分に対応するというようなこともやっております。

ただそうは言っても、やはり学校の中では教員が日々の子どもの活動が一番よく見ているわけです。それは休み時間とかそういうところもありますが、やはり授業が一番だと思いますので、どういう視点で授業をやっていくのか、そういうことは指導室のほうから研修会とか学校訪問というようなときに、具体的な研修をさせていただいております。

それから各学校の児童生徒指導にかかわる者を集めて、事例を与えてその方策

をみんなで考えていくというような研修をしております。

それからもう一点、先ほど出席停止の話がございましたが、伊勢原市でも管理運営規則に位置づけてあります。出席停止は罰を与えるという意味ではなくて、学校の秩序を維持し他の児童生徒の学習権を保障する制度となっております。

以上です。

○委員【三箸宜子】 いじめに対し、いろいろなやり方をなさるということは私も賛成です。とにかくあの手この手で対応していく以外にないと思うのですが、いじめられた場合いじめる方がいていじめられた方がいる場合にどうするのかというところ、ピンポイントを突くような対応策を考えていく必要があるのではないかと思います。

○教育長【鈴木教之】 私のほうから一点いいですか。先ほどいろいろお話ししましたが、最近の特徴としては、子どもはみんな知っているのです。いじめが悪いことだということは。知っているから、水面下に潜ってみんなやっている。そこをどうキャッチするかが一つの大きな課題だろうと思っています。

担当部長がお話ししたように、先生が子どもと接するのが最大の基本です。ここを確保するために、しっかり先生の給料を国・県が払って、きちっとした先生と子どもの関係を確保する。これが一番の基本です。

それと、いわゆるサイバー、携帯だとかそういう部分で集団的にやっている部分をきちっと見張れるかどうか。これはある意味では監視型社会になってしまうのだけれど、それがいいのか悪いのかはまた別にして、そこに手をつけないと、多分本質的解決になかなか至らない。それだけ潜る時代です。

なぜ潜っているかという、委員さんが言われたように、家庭の問題があります。そこがかなり深い部分があるので、いろいろな対応をしていくのだろうということですね。

○委員長【堀江政伸】 やはり、学校はきちっとした対応をこれからもやるぞというインフォメーションを出したほうがいいと思います。

○委員【宇都宮泰昌】 今、いじめの問題が出ていますが、先月の研究会でもこのテーマで話し合いをさせていただきました。今日も、実は引き続き研究会でこの問題を取り上げようと考えていましたから私は質問をしなかったのですが、今回、事務局のほうで、伊勢原市の状況といいますか取り組み、結構具体的に出したものが有りますから、それをもとに、研究会の席でもっと詳しく突っ込んで話をしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長【堀江政伸】 ありがとうございます。

それではほかに何かございますか。

先ほどの教育委員長報告で、1つ追加をさせていただきます。次の役員会に出席される方に申し上げたいことなのですが、点検評価委員会のことについて、他の市町村の教育委員会がどういうふうに対応したり、どう考えているのか。それを次の役員会で聞いていただきたいと思っています。

それから教育総務課長さんに伺いたいことがあるのですが、今年度の予算の執行状況はどうですか。今期半分過ぎたわけですね。年度末に向けて予算を完全

に執行してもらいたいという意味で、半期たってどうなのかなという質問です。
○教育総務課長【風間誠司】 教育総務課の予算自体につきましては、大体2億2,600万円ほどございます。それで、8月の中旬ぐらいで、まだ半年まではたっていないのですが、52.7%ぐらいの執行率となっております。

当然、これから執行予定の表彰関係だとかその辺を考えますと、予算がすべて事業の進捗をあらわしているわけではないとは思いますが、おおむね良好に事業執行、予算執行ができているということでございます。

○委員長【堀江政伸】 そうですか。年度末になって慌てて執行しなければならない問題が残ったとか、いま少しこうすればよかったとかいうことのないように、後半に向けて一つ、予算の執行ということをお願いしたいと思っています。よろしくをお願いします。

○教育総務課長【風間誠司】 かしこまりました。

○委員長【堀江政伸】 それから、学校教育課長さんにですが、学校教育課の重点課題というのは、今どんなことがあるのか教えていただけますか。

○学校教育課長【谷亀博久】 学校教育課の業務は、子どもたちが学習に一生懸命取り組めるような環境を整えていくというようなことで、学齢簿の管理から就学の案内、それから健康診断ですとか教材備品の整備、教科書の配付、そういった環境整備が主なものでございます。

そういったことで子どもたちを支援しているのですが、大きな課題としては、皆さんご存じのとおり、竹園小のプール事故の解決や中学校給食の検討が、今の大きな課題だととらえています。

今後取り組んでいくに当たって心がけていかななくてはいけないのは、定例的な事務なのですが、やはりそれをどう効率よく実行するのかという点や、あとは学校にできるだけ負担をかけないような形で執行していきたいと思っております。

○委員長【堀江政伸】 そうですか。私は学校の校舎や校庭も含めて、いろいろな教育環境の整備については、十分ではないかもしれませんが伊勢原市の教育委員会としては一通り問題点はクリアできたかなと思っているのですが、やり残しとかそういうものはありますか。

法律がまた変わってしまうと、建物の建てかえをやるとか補強をすることかしなければならぬ場面も、過去にも苦い経験でありましたよね。現在はどうか。教育環境については。

○学校教育課長【谷亀博久】 施設の話は別にして、学校教育課では学校の化学物質の検査等をすとか、そういったことは毎年当然きちっとやって、子どもたちの安全確認をしていきたいと思っております。

○委員長【堀江政伸】 それに関係したことですが、焼却炉は撤去したんでしょうか。これも環境整備の課題でしたから。

○学校教育課長【谷亀博久】 そうですね。基本的に、ダイオキシンの絡みで。使ってはおりませんが、撤去にも費用がかかりますので……。

○教育長【鈴木教之】 使っていないけれど撤去はできていない。

○委員長【堀江政伸】 まあ、それは一つの具体例になりますが、そういう教

育環境の点で、学校現場がやりやすく、運営しやすいようにするのが、やはりおたくの課の一つの責務だと思いますから、そういう点も一つ目を配って、よろしくお願いしたいと思います。

では、私の話は以上です。ほかに何かご発言はございますか。

ないようでしたら、一番最後にやらせていただくこととしまして、日程を進めさせていただきます。

----- ○ -----

日程第4 議案第29号 学校嘱託歯科医の辞職の承認について

日程第5 議案第30号 学校嘱託歯科医の委嘱について

○委員長【堀江政伸】 日程第4と日程第5は関係した事項でございますので、事務局提案を一括してやっていただきまして、逐条的に審議していただきたいと思っております。それでよろしいでしょうか。

○委員全員 はい。

○委員長【堀江政伸】 それでは事務局、日程第4、議案第29号「学校嘱託歯科医の辞職の承認について」、日程第5、議案第30号「学校嘱託歯科医の委嘱について」、お願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 議案第29号は嘱託歯科医の辞職の承認でございます。3ページの30号につきましては、新たに委嘱という内容でございます。

これは、教育委員会の教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第9号の規定により提案をするものでございます。

2ページに記載がございましたが、現在の学校嘱託歯科医から、8月31日をもって辞職したい旨の申し出があったということです。

この方につきましては、桜台小と竹園小学校の2校の担当ということでございました。

そこで9月1日からは、4ページに記載してございますとおり、お2人の方を委嘱し、それぞれ1校ずつご担当していただきたいという内容です。

よろしく申し上げます。

○委員長【堀江政伸】 ただいま説明がございました。議案第29号、30号につきまして、何かご発言ございませんでしょうか。ございませんか。

それでは、1件ずつ採決に入ります。

日程第4、議案第29号「学校嘱託歯科医の辞職の承認について」、事務局の説明のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【堀江政伸】 全員挙手でございます。よって本案は、原案のとおり可決決定いたしました。続いて日程第5、議案第30号「学校嘱託歯科医の委嘱について」、提案理由のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【堀江政伸】 全員挙手でございます。よって本案も、原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

その他事項

○委員長【堀江政伸】 その他事項をお願いいたします。

○教育総務課長【風間誠司】 その他事項ということで、5点ほどございます。担当所属長から、順次ご報告させていただきます。

○指導室長【高橋正彦】 それでは、その他の事項の1番、平成24年度全国学力・学習状況調査についてご報告いたします。資料はございません。

文部科学省から、国抽出調査の結果について、今月8日水曜日に公表されました。国の抽出調査対象校の調査結果は、8月9日、木曜日に、各抽出校に提供されました。

本市の取り組みにつきましては、児童・生徒の学力や学習状況を把握するために、本市独自で抽出校を定めまして調査を実施いたしました。現在、国の抽出校の結果と市の抽出校の結果の合算集計作業を進めているところでございます。

9月上旬にはその集計結果が出る予定になっておりますので、次回、9月の教育委員会には、本市の調査結果についてお伝えできると考えております。

また、本調査結果を受けて、10月上旬には第2回目の全国学力・学習状況調査の研究会を開催して、各校の取り組みの仕方や保護者への周知の仕方等について協議をしていく予定でございます。

以上でございます。

引き続きまして、2番目でございます。平成24年度伊勢原市中学校部活動大会の結果についてでございます。資料4をご覧ください。

まず、運動部の結果でございますが、今年度につきましては陸上競技部において、伊勢原中学校3年生の戸倉雅貴さんが、県大会で100メートルと200メートルで全国の標準記録を突破いたしました。8月19日から22日まで、千葉県にて開催されました全日本中学校陸上競技選手権大会に出場いたしました。結果は、100メートル、200メートルとも準決勝まで進出したということでございます。タイムについては記載してあるとおりでございます。

なお、戸倉さんは、8月9日・10日に群馬県で開催されました関東中学校陸上競技大会においても、100メートルで出場しましたことを報告いたします。結果は資料4に記載しております。

その他の運動部では、水泳、バスケット、バレーボール、ソフトテニス、卓球、柔道、サッカー、剣道という数多くの種目で県大会に出場いたしました。出場チーム及び個人出場の選手については記載のとおりでございます。

また、文化部では、吹奏楽部とコーラス部が県のコンクールにも出場しております。

大会ではございませんが、7月28日には市内中学校演劇発表会が文化会館で開催されまして、4校の演劇部が演劇の発表をいたしましたこともご報告させていただきます。

以上でございます。

○スポーツ課長【内藤康雄】 それでは、(3)24年度の各地区・学区の住民体育祭の日程につきまして、資料5をご覧ください。

9月30日の日曜日、大山地区の体力づくり運動会を皮切りに、残りすべて10月7日、日曜日を目途に体育祭が開催されますのでお知らせいたします。

去年は、この8地区で1万1,000人余りが汗を流したというところでございます。

続きまして4点目でございます。資料6になります。今週の日曜日でございますが、平成24年度すこやか少年少女スポーツフェスティバルを、総合運動公園自由広場で開催いたします。

去年は、全部で6種目、1,900人ほどの参加を得て、この少年少女スポーツフェスティバルを実施しております。9月2日の8時半からということでご案内申し上げます。

以上です。

○教育総務課長【風間誠司】 続いて教育委員会9月定例会の日程につきましてご案内いたします。9月25日火曜日、9時30分から。場所につきましては、図書館の会議室、正面を入りまして右手に会議室がございます。そちらのほうで、開催したいと思っております。よろしく申し上げます。

それから、その他配付資料の教育委員会関連主要行事一覧をご覧ください。6と7に中学校の文化祭がございますが、実は、山王中学校につきましては50周年記念、中沢中学校につきましては30周年記念の式典がこの日に開催されます。各校長先生から委員さん宛にご案内をお預かりしておりますので、ご都合がございましたらご出席いただければと思っております。

以上でございます。

○委員長【堀江政伸】 ありがとうございます。ほかに何かございますか。

○教育長【鈴木教之】 一点だけいいですか。スポーツ行事の話と部活の成果等が出てきておりますので、特にこれまでお話ししていなかったのですが、子どもたちがスポーツでも文化活動でも一生懸命やって活躍しているという話がありましたので、市長にもよくお話し、どんどんPRさせてくださいということで、最近、大会出場の関係は、市役所の1階に横断幕なりを全部出すようにしております。

それから、子どもの活躍はスポーツだけじゃないよということで、文化活動でも、この間伊勢原ジュニアリーダーズクラブが全国子ども会連合会表彰という大きな賞をもらいました。なかなか時代の閉塞感がございますので、お子さんの活躍は前向きにPRしましょうと市庁舎管理の中でも理解してもらって、賞状等を展示するスペースを確保してもらいました。教育委員会は、義務教育だけではなく幼稚園、保育園、それから公立・私立の高校も含めていろいろおつき合いがあ

りますので、いろいろな機会や全国とかそれ以上の大会のときには、皆さんにも
ごあいさつに伺うということでございます。

○委員長【堀江政伸】 ありがとうございます。

いま1つ。この間の教育講演会はいかがだったでしょうか。参加状況などは。

○指導室長【高橋正彦】 はい。それでは、8月23日の教育講演会には、ほ
んとうにいろいろご配慮いただきましてありがとうございます。また各課より
ご協力いただきましてありがとうございました。

今日は、当日の参加人数の報告の一覧を配らせていただきます。

見ていただくとわかるとおり、総勢で715名の方に教育講演会にご参加いた
だいたということでございます。

なおそのアンケート集計を、現在進めているところでございます。次回の教育
委員会議ではご報告したいと思っております。

今回は、子ども部と市P連との共催ということで実施をさせていただきました
が、反省点といたしまして、講師選定に時間がかかってしまったということがご
ざいます。そういった反省も踏まえながら、来年度につきましては計画的に事務
を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長【堀江政伸】 ありがとうございます。

それでは、その他事項につきまして、事務局からまだ追加はございますか。

ないようでしたら、8月の定例会はこれで閉会にいたしたいと思います。

----- ○ -----
午前10時50分 閉会

《会議配付資料》

資料1：神奈川県市町村教育委員会連合会第2回役員会

資料2：平成23年度伊勢原市における「児童生徒の問題行動及び指導上の諸問
題に関する調査」の結果報告

資料3：放射性物質のスクリーニング検査

資料4：平成24年度伊勢原市中学校部活動大会結果

資料5：平成24年度地区・学区住民体育祭日程表

資料6：平成24年度すこやか少年少女スポーツフェスティバル

《その他配付資料》

○教育委員会関連主要行事一覧（平成24年9月から10月）

○子ども科学館ニュース（2012年9月～10月号）

○平成24年度教育講演会 参加人数報告